

令和元年度第3回岩手県私立学校審議会議事録

日時 令和2年3月27日（金）

13：00～13：30

場所 岩手県教育会館 2階ホールB

令和元年度第3回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 令和2年3月27日(金) 13:00~13:30

2 開催場所 岩手県教育会館 2階ホールB

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 西川温子 委員 及川 求 委員

室井麗子 委員 今西界雄 委員 鷹觜文昭 委員

福士春美 委員 須山通治 委員 高橋勝徳 委員

[県]

小野副部長兼政策推進室長

工藤学事振興課総括課長 畠山私学振興担当課長 本多学事企画担当課長

戸塚主査 高橋(宏)主事 高橋(翔)主事 半田主事

4 欠席者

三上邦彦 委員

5 署名委員

西川温子 委員 高橋勝徳 委員

6 会議の状況

別紙のとおり

1 開 会

○畠山私学振興担当課長

ただいまから令和元年度第3回私立学校審議会を開催いたします。

私は、事務局の畠山でございます。議事に入るまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2 出席者の確認

○畠山私学振興担当課長

初めに、委員の皆様の出席状況について御報告をいたします。本日は三上委員が御欠席でございます。委員10名中9名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第5条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、小野政策地域部副部長より御挨拶を申し上げます。

3 挨拶

○小野副部長兼政策推進室長

皆様、お疲れさまでございます。年度末のお忙しい折、御出席いただきましてありがとうございます。本来でしたら、政策地域部の白水部長が出席するところではございますけれども、御承知のとおり新型コロナウイルスの対応がございまして、代わりに私のほうから一言御挨拶申し上げます。

まず、委員の皆様におかれましては日頃から本県の私学振興に御支援、御尽力を賜りまして、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますけれども、県といたしましては知事を本部長といたします対策本部を設置いたしまして、県民の皆様様の様々な相談への対応、検査、治療へと円滑につなげていく体制を構築し、感染拡大の防止を図るとともに関係各分野の団体とも連携いたしまして社会、経済への影響の抑止に向けた取組を行っているところであります。本日も午後から対策本部会議が開催される予定でございます。各私立学校に対しましては、国等の通知、連絡等の迅速な周知、情報共有に努めております。また、各学校現場におかれましても国の要請を受けまして、一斉の臨時休業措置を講じていただくなど児童生徒の健康安全を第一に考え、まさに国を挙げた感染防止対策に御協力をいただいているところでございまして、感謝、敬意を表したいと思っております。引き続き子どもたちの安全の確保に向けた連携、協力について、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今週24日ですけれども、県議会の本会議におきまして令和2年度当初予算が可決成立したところでございます。この中で、私立学校関係予算につきましては総額69億3,900万円余となっております。前年度の当初予算と比較いたしまして7億9,900万円余、約13%の増ということになっております。内訳でございますけれども、通常予算分が68億3,400万円余、震災対応分につきましては1億400万円余ということになっております。この中で、通常予算でございますけれども、私立学校の安定的な教育環境の確保を目的といたしました私立学校運営費補助でありますとか、4月から始まります国の就学支援金制度の改正によりまして、いわゆる

私立高校授業料の実質無償化に併せて行う県独自の上乘せ補助など各種の施策を展開することによりまして、多様なニーズに応じた特色ある私学教育の充実を図って参りたいというふうに考えております。

また、震災対応分についてでございますが、被災により就学が困難となった私立学校の児童生徒等の負担軽減を図るため、学校法人等が行う授業料等の減免に要する経費補助等によりまして、これからも被災児童生徒等を支援し、発災から9年目を迎えました被災地の復興を後押ししたいというふうに考えておりまして、今後とも特段の御支援、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

本日の審議会でございますが、幼稚園に係る案件3件、高等学校に係る案件1件、専修学校に係る案件1件の合わせて5件の諮問等を予定しております。委員の皆様には本県の私学教育の充実のために専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○畠山私学振興担当課長

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定によりまして、菅野会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

どうぞよろしくお願申し上げます。

最初に、議事録署名委員の指名を行わせていただきたいと思います。恐縮ですが、西川委員さん、それから高橋委員さんにお願申し上げます。どうぞよろしくお願申し上げます。

(2) 会議の公開

○菅野会長

次に、諮問事項に入る前に会議の公開についてお諮りを申し上げます。本審議会については原則公開することとされておりますし、なおかつ本日の案件について非公開とする案件はないかと存じますので、原則どおり公開することとして進めさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。では、本日の会議は公開することとさせていただきたいと存じます。

なお、御案内のとおり本日の会議録及び資料につきましては、後日県のホームページに公開

されることになっておりますので、併せて御了知いただきたいと存じます。

(3) 諮問事項の審議

議案第1号から議案第3号まで 学校の廃止認可について

学校法人川村学園 青葉幼稚園

学校法人紅葉学園 もみじが丘幼稚園

学校法人つばめ学園 つばめ幼稚園

○菅野会長

それでは、早速諮問事項の審議に入らせていただきたいと存じます。議案第1号から議案第3号につきましてはそれぞれ幼稚園の廃止についての案件でございますし、廃止事由も同一ということでございますので、恐縮ですが、3件を一括して審議をさせていただきたいと存じます。審議の進め方でございますが、最初に事務局から御説明をいただいた後、各委員さん方から御質問をいただき、その後に本案件についての取扱いについて御意見をいただいて、本審議会の意見を取りまとめるということにいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、最初に事務局から説明をお願いいたします。

○工藤学事振興課総括課長

学事振興課総括課長の工藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。まず、議案第1号についてでございますが、資料3ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは盛岡市にあります青葉幼稚園に係る学校廃止認可申請についてでございます。廃止の理由でございますが、青葉幼稚園を設置しております学校法人川村学園では、現在設置している幼稚園を令和2年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行することとしてございます。

現在の私立幼稚園が新たに幼保連携型認定こども園としてその認可権者から認可を受けようとする場合、学校教育法によります幼稚園の設置認可につきましては廃止する必要があるということで今回廃止認可の申請がなされたものでございます。廃止の時期につきましては、令和2年3月31日ということでございます。なお、現在青葉幼稚園に在園している園児につきましては、今年度末で卒園する園児を除いて新設される幼保連携型認定こども園に引き続き在籍する予定であります。また、教職員の処遇につきましても新設される幼保連携型認定こども園においてそれぞれ引き続き雇用される予定です。それから、園地、園舎の取扱いでございますが、こちらにつきましても新設される幼保連携型認定こども園の園地、園舎として引き続き使用される予定ということでございます。

以上のことから、青葉幼稚園に係る学校の廃止認可申請につきましては認可相当と考えるところでございます。

続きまして、議案第2号についてでございます。資料は4ページをお開き願います。これは盛岡市にありますもみじが丘幼稚園に係る学校廃止認可申請についてでございます。廃止理由は先ほどと同様もみじが丘幼稚園を設置しております学校法人紅葉学園において、現在設置している幼稚園を、こちらは令和2年7月1日から幼保連携型認定こども園に移行するということで、同様に学校教育法による幼稚園の設置認可について廃止認可の申請がなされたもので

ございます。廃止の時期は、令和2年6月30日でございます。現在もみじが丘幼稚園に在園している園児につきましても本年度末で卒園する園児を除いて新設される幼保連携型認定こども園に引き続き在籍する予定ですし、教職員の処遇につきましても新設される幼保連携型認定こども園においてそれぞれ引き続き雇用される予定です。園地、園舎の取扱いにつきましても同様に新設される幼保連携型こども園の園地、園舎として引き続き使用される予定ということで、以上のことからもみじが丘幼稚園に係る学校の廃止認可申請につきましても認可相当と考えるところでございます。

それから、議案第3号についてでございます。資料は5ページをお開き願います。こちらは滝沢市にありますつばめ幼稚園に係る学校廃止認可申請についてでございます。こちらと同様につばめ幼稚園を設置する学校法人つばめ学園で現在設置する幼稚園を4月1日から幼保連携型認定こども園に移行するというので、学校教育法による幼稚園設置認可について廃止認可の申請がされたものでございまして、こちらの廃止時期は令和2年3月31日ということでございます。こちらも在園園児につきましても、卒園する園児を除いて新設される認定こども園に引き続き在籍する予定ですし、教職員につきましても新設されるこども園において雇用される予定です。それから、園地、園舎につきましても新設される認定こども園の園地、園舎として引き続き使用される予定ということで、こちらにつきましても学校の廃止認可申請について、認可相当というふうに考えるところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○菅野会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対し、まず御質問等があればお願い申し上げたいと存じます。

○高橋委員

第2号のもみじが丘幼稚園ですけれども、廃止の時期のほうは6月30日ということで、年度をまたぐ形ではなくて7月1日に移行ということですが、何か御事情があったのか、質問させていただきたいと思います。

○工藤学事振興課総括課長

御質問ありがとうございます。こちらは、幼保連携型認定こども園の設置認可については盛岡市のほうで認可権者になっておりますけれども、実はこの幼保連携型認定こども園に移行するに当たって工事をしておりまして、その工期の関係で、それを待っての認可という予定で進めていまして、そちらの認可の予定が7月1日ということで、その工期の関係でございます。

○菅野会長

ほかにもございますでしょうか。

お願いたします。

○今西委員

参考までにちょっと教えていただきたいのですけれども、この3園の幼保連携型認定こども園に移った後の定員割りを教えていただければありがたい。恐らくゼロ歳児から預かると思うのですけれども、もし分かれば結構です。

○工藤学事振興課総括課長

把握してございません。

○今西委員

よろしいです。

○菅野会長

ほかいかがでございますでしょうか。御質問等よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

○菅野会長

では、御質問等もないようですので、次に本案件についての御意見があればお願い申し上げたいと存じます。特によろしいでしょうか。

「なし」の声

○菅野会長

御意見がないようですので、本案件についての取扱いをお諮りを申し上げたいと存じます。

本案件につきましては事務局からの原案を了承することとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。では、議案第1号から議案第3号については、原案のとおり認可を適当とする旨、答申をさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

議案第4号 学校の廃止認可について

岩手看護高等専修学校

○菅野会長

続きまして、議案第4号学校の廃止認可についてお諮りを申し上げたいと思います。

では、最初に事務局から説明をお願い申し上げます。

○工藤学事振興課総括課長

それでは、議案第4号についてご説明させていただきます。資料は6ページをお開き願います。

こちらは、岩手看護高等専修学校に係る学校の廃止認可についてでございます。盛岡市にあります岩手看護高等専修学校、こちらは昭和51年に設置認可を受けて以来、多くの卒業生を輩出してきたところですが、生徒の減少等によりまして専修学校の運営を継続していくこ

とが困難ということで、平成 31 年 4 月から生徒募集を停止しておりまして、これにつきましては昨年 3 月のこの審議会でご報告をされているところですが、在校生全員が卒業することから、今月末をもって学校を廃止しようとするものであります。教職員につきましては、引き続き一般財団法人岩手済生医会が設置します岩手看護専門学校で雇用する予定でございますし、校地、校舎につきましては、同じく同一般財団法人が設置する岩手看護専門学校の専用校舎としての活用を予定しています。

以上のことから、岩手看護高等専修学校の学校の廃止認可申請については認可相当と考えるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○菅野会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対し、御質問等ありましたらお願い申し上げたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

○菅野会長

御質問等がなければ、次に本案件の取扱いについてのご意見等をいただきたいと思ひます。何か御意見等ございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

「なし」の声

○菅野会長

では、本案件についての取扱いをお諮りを申し上げたいと存じます。議案第 4 号については、原案のとおり認可を適当とする旨、答申することとさせていただきますよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。では、御異議ないようですので、議案第 4 号学校の廃止認可につきましては、認可を適当とする旨、答申することとさせていただきますと存じます。

議案第 5 号 高等学校の学科の廃止認可について 一 関修紅高等学校 生活教養科

○菅野会長

次に、議案第 5 号高等学校の学科の廃止認可について、事務局から説明をお願いいたします。

○工藤学事振興課総括課長

それでは、議案第 5 号について説明させていただきますと思ひます。資料は 7 ページです。議案第 5 号一関修紅高等学校の学科の廃止認可申請についてであります。一関市にあります

一関修紅高等学校の学科の廃止認可申請でございますけれども、申請者は学校法人健康科学大学でして、廃止の理由ですけれども、こちらの高校の生活教養科につきましては、平成 30 年度から定員をゼロにして、その分の定員を普通科ライフデザインコースというのを設置し、学則変更を行っていきまして、この件につきましては平成 29 年のこの審議会でご了承いただいて、このように定員変更になっておりますが、そういうことで生活教養科については定員がゼロということで、生徒募集を停止していたところでございます。生活教養科の在籍生につきましても今月をもって在籍する生徒は全員卒業するということでこの学科については廃止しようとするものであります。廃止の時期は、今月 31 日ということでございます。教職員の処置方法につきましては、引き続き同高校が雇用する予定ということでございます。

以上のことから、一関修紅高等学校の学科の廃止認可申請について認可相当と考えるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございます。では、最初に本案件についての御質問等があればお願い申し上げたいと思います。

○今西委員

生活教養科というのは何を教えるのでしょうか。

○工藤学事振興課総括課長

縫製などです。

○菅野会長

ほかいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

「なし」の声

○菅野会長

では、次に本案件の取扱いについて御意見等があればお願い申し上げたいと思います。よろしゅうございますか。

「なし」の声

○菅野会長

では、本案件についての取扱いについてお諮りを申し上げたいと思います。本案件については、原案のとおり認可を適当とする旨、答申することとさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第5号高等学校の学科の廃止認可については認可を適当とする旨、答申することとさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

5 報告事項

(1) 令和元年度第2回私立学校審議会答申に係る了承事項について

○菅野会長

次に、5の報告事項についてでございますが、まず令和元年度第2回私立学校審議会答申に係る了承事項について、事務局から御報告お願い申し上げます。

○工藤学事振興課総括課長

それでは、報告事項の資料1ページをお開きいただきたいと思います。報告事項の1の令和元年度第2回、前回の私立学校審議会で答申をいただいた件についてということでございます。

この資料にありますとおり、今年1月開催の審議会において御審議いただいた各種学校ハロウ・インターナショナルスクール・アッピ・ジャパンの設置計画につきましては、御答申いただきましたとおり2月3日付で了承する旨、計画者に通知したところでございますので、御報告いたします。

なお、前回の審議会で室井委員さんと三上委員さんからライセンス契約とかカリキュラムに関する責任について御質問いただいたところですが、計画者に確認をいたしましたので、この場をお借りして報告させていただきたいと思います。

まず、ライセンス契約についてですが、本県のインターナショナルスクールはハロウ・インターナショナル・マネージメントサービスという法人と八幡平市の株式会社岩手ホテルアンドリゾートが準学校法人を設立して学校を設置するという計画でありますけれども、まずそのライセンス契約につきましてはイギリスにありますハロウ・スクールがハロウ・インターナショナル・マネージメントサービスにライセンス契約に基づいてライセンスを許諾する。そして、さらにそのハロウ・インターナショナル・マネージメントサービスが今後設立される学校法人とサブライセンス契約を結んで、その学校法人に対してサブライセンスを許諾するという仕組みということでございまして、サブライセンス契約については開校予定2022年8月ですが、開校が近くなった段階で締結する予定ということでもあります。そのライセンス契約の内容には通常ロゴとか名称などの使用が含まれるということでございます。

それから、次にカリキュラムに関する責任という御質問をいただきましたけれども、カリキュラムや学校運営については、まず第一に学校が責任を持つ。そして、最終的な責任はハロウ・インターナショナル・マネージメントサービスが持つというふうに聞いております。

以上でございます。

○菅野会長

ありがとうございます。特に報告事項ではございますが、委員の皆さんから御質問等があればお願いしたいと思います。

今のところ、計画どおり進んでいらっしゃるかと。

○工藤学事振興課総括課長

そうです。

○菅野会長

特によろしゅうございますか。

「はい」の声

(2) 生徒募集の停止について

○菅野会長

では、続きまして報告事項の2生徒募集の停止についてお願い申し上げたいと思います。

○工藤学事振興課総括課長

それでは、報告事項の2は同じ資料の2ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらは、各種学校の生徒募集の停止についてでございます。花巻市にあります花巻大谷学園から今年4月1日以降生徒募集を停止する旨の届出があったものでございますので、御報告いたします。

以上でございます。

○菅野会長

本案件について御質問、御意見があればお願い申し上げます。特によろしゅうございますでしょうか。

「はい」の声

○菅野会長

ありがとうございます。

6 その他

○菅野会長

では、会議次第の6のその他に入らせていただきたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

○工藤学事振興課総括課長

事務局からは、最初の副部長からの挨拶でも話がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で、この場をお借りして私立学校関係の最近の対応状況などについて報告をさせていただきます。

ただいま参考資料ということで配付させていただいたところではありますが、全国的にとりか全国的な対応は進められておりますけれども、まず私立学校については、県内の私立学校につきましては県では2月28日に政府から小中高等学校等の一斉臨時休業の要請の通知が出されまして、そういった通知の周知とか情報提供などを行ってきたところでございますし、直近では

今週月曜日、3月24日に文部科学省から令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動再開等について、これが今お配りしたものですけれども、事務次官通知が出されていまして、再開に当たってのガイドライン、こういったものが書かれておるのですけれども、こちらを県内の私立学校設置者、私立学校に周知して各地域や学校の実情に応じた学校再開等についての適切な対応についてお願いをしているところでございます。

それから、この事務次官通知を受けて翌3月25日ですけれども、県立高校の取扱いについて、県の教育長から教育活動の再開に係る各県立学校長宛ての通知が出ておりまして、こちらは今日お配りしていませんけれども、同様に同日各私立学校設置者等に参考送付しておりますし、それから入学式、始業式などの直近の諸行事の開催予定とか、実施する場合の感染防止対策に係る工夫措置の状況などについて報告をお願いしているところでございまして、各学校の対応状況の把握に努めているところでございます。

いずれこの新型コロナウイルス感染症については、国内での爆発的な感染拡大の可能性が懸念されることで予断を許さない厳しい状況にありますので、入学時期、新学期を迎えるに際しましても引き続き国とか教育委員会と連携して県内私立学校に対して適時適切な情報提供を含めまして、感染症対策に万全を期するよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○菅野会長

ありがとうございます。

この際、委員の皆様方から御質問や御意見があればお願い申し上げます。

現在進行形の案件でございますので。

事務局からはそれ以外に何かございますでしょうか。

「なし」の声

○菅野会長

委員の皆さん方からその他何かございませんでしょうか。特によろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

7 閉 会

○菅野会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。御協力頂きまして、大変ありがとうございました。